

スーパードラッグコスモス多肥上町店 (No.1164)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 8 条第 2 項の規定により述べられた意見の概要を同条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 4 年 8 月 30 日 香川県知事 浜田 恵造

- 1 意見の対象となった届出に係る公告
令和 4 年 4 月 4 日香川県公告
(大規模小売店舗立地法の規定による新設の届出)
- 2 意見の対象となった届出に係る大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス多肥上町店
高松市多肥上町字松林 1182 番 1 外 4 筆
- 3 法第 8 条第 2 項の規定により住民等から聴取した意見の概要
(意見の概要)
 - ・児童・生徒の交通安全について
多肥小学校・龍雲中学校ともに児童・生徒が多く、スーパードラッグコスモス多肥上町店周辺を通学路として使用している。開店後の搬入車両及び利用者の自家用車について十分配慮していただきたい。
- 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所： 香川県商工労働部経営支援課 及び 高松市創造都市推進局産業振興課
縦覧期間： 令和 4 年 8 月 30 日から令和 4 年 9 月 30 日まで